物流効率化推進事業

予算額：24.7百万円

国土交通省

（別紙）

事　業　目　的

○　**物流分野の労働力不足に対応**するとともに、**温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進**するため、物流効率化法の枠組みの下、**荷主・物流事業者等の多様な関係者が連携した物流効率化**の取組を推進。

現　行　の　事　業　内　容

○　**複数の荷主・物流事業者等が連携した流通業務の総合化・効率化**の取組（輸送網の集約、モーダルシフト、配送の共同化等）について、①**物流効率化法**に基づく**「総合効率化計画」又は「貨物自動車中継輸送実施計画」の策定経費**（協議会の開催等）や、②認定された**計画に基づき事業継続へのコミットメントが確保された取組**に係る**初年度の運行経費**を支援。

○　①、②のうち、**「総合効率化計画」については、省人化・自動化機器の導入等に係る計画策定**や**実際に当該機器を用いた運行**について、**補助額上限を引上げ**。

実施に向けた主な流れ

1　協議会の立上げ
・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有

2　協議会の開催　　計画策定経費補助
・関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフトや中継輸送等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO_2排出量削減効果や走行距離の短縮の試算　等

3　総合効率化計画又は貨物自動車中継輸送実施計画の策定
・協議会の検討結果に基づき、物流効率化法に規定する「総合効率化計画」又は「貨物自動車中継輸送実施計画」の策定

4　総合効率化計画又は貨物自動車中継輸送実施計画の認定・実施準備

5　運行開始　　運行経費補助

補助上限・補助率

上限総額500万円
- 省人化・自動化機器導入 上限300万円（補助率：1/2以内）※総合効率化計画に係る取組に限る
- 計画策定経費補助 上限200万円（補助率：定額）

上限総額1,000万円
- 省人化・自動化機器導入 上限500万円（補助率：2/3以内）※総合効率化計画に係る取組に限る
- 運行経費補助 上限500万円（補助率：1/2以内）

省人化・自動化への転換・促進を支援

※総合効率化計画に係る取組に限る

＜省人化・自動化機器の導入例＞
・荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
・ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積付け


無人搬送車


ピッキングロボット


無人フォークリフト